

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 31 日
担 当 課	学校施設課

契約業者名・住所	松戸 S A パートナーズ株式会社 千葉県松戸市金ヶ作 5 8 番地の 1 5
工事等の名称	松戸市立小中学校体育館他空調設備保守点検業務委託
工事等の場所	松戸市立中部小学校ほか 6 5 校
種 別	委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
契約金額	1 5, 9 5 0, 0 0 0 円
工事等の概要	松戸市立小中学校 66 校の体育館に設置された空調設備及び普通教室等に増設された空調機を常に良好かつ安全に維持し、児童・生徒及び地域住民が安心して体育活動や避難所利用ができる環境を確保することを目的として実施する
随意契約の理由	[実施理由] 本業務は、松戸市立小中学校 66 校の体育館に設置された空調設備及び普通教室等に増設された空調機を常に良好かつ安全に維持し、児童・生徒及び地域住民が安心して体育活動や避難所利用ができる環境を確保することを目的として実施するものです。体育館空調設備は令和 7 年度までに整備が完了しており、災害時には避難所としての使用も想定されることから、計画的な保守点検及び緊急時対応体制の確保が必要です。また学級数増加により設置された普通教室等を適切な環境に維持するために同様の体制の確保が必要です。本設備はガスヒートポンプ（GHP）方式であり、遠隔監視システムによる稼働データの管理、メーカー保証との整合を踏まえた適切な保守、フロン排出抑制法に基づく点検、問い合わせ対応、自立運転モード確認など、専門的かつ一体的な技術対応が求められます。これらを適切に実施することにより、空調設備の性能劣化や突

	発的故障の防止、災害時の早期復旧を図るものです。 [業者選定] 市内小中学校の校舎及びランチルームの GHP 空調設備は、松戸 SA パートナース株式会社が整備を行っており、遠隔監視、問い合わせ窓口、不具合対応など、みらい分校を除く全校で既に一括管理しています。同社は専用のコールセンターを備え、休日・夜間の問い合わせにも対応しており、体育館の運用実態に適合しています。また、同社は各校の GHP 空調設備を継続的に管理し、設置・調整・運転履歴等の既存データを保有しているため、これらを踏まえた一貫した保守が可能であり、問い合わせ窓口が一本化されていることから学校側にとっても迅速かつ確実な対応が可能であり、他業者では同等の効率性・即応性を確保することは困難です。 以上の理由から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号を適用し、同社と随意契約を行うものです。
--	---